

**環境保全型農業直接支払交付金  
広島県 中間年評価報告書**

## I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等

本県では、多様化する食に対する消費者ニーズへの対応に併せ、消費者が信頼できる安全で安心な農林水産物の生産・流通体制の整備が求められていることから、令和3年3月に「2025 広島県農林水産業アクションプログラム（以下、「アクションプログラム」という。）」を策定し、「広島県環境にやさしい農業推進方針（以下、「推進方針」という。）」に基づき施策を推進している。

推進方針では、生産性の高い持続可能な農林水産業の確立を基本とし、環境負荷の低減に配慮した環境にやさしい農業を推進することにより、安全・安心な農産物を安定的かつ持続的に供給することとしている。

## II 取組の実施状況

### 1 支援対象取組の実績

項 目		(参考) R1 実績	R2 実績	R3 実績	
実施市町村数		13	13	12	
実施件数		58	57	57	
交付額計（千円）		26,459	30,667	33,647	
実施面積計（ha）		518	561	585	
取組別実績	有機農業	実施件数	27	25	25
		実施面積（ha）	87	86	101
		交付額（千円）	6,983	10,452	12,300
	堆肥の施用	実施件数	30	34	33
		実施面積（ha）	417	438	433
		交付額（千円）	18,349	19,251	19,051
	カバークロップ	実施件数	6	5	5
		実施面積（ha）	14	11	34
		交付額（千円）	1,127	672	2,060
	リビングマルチ	実施件数	0	0	0
		実施面積（ha）	0	0	0
		交付額（千円）	0	0	0
	草生栽培	実施件数	0	0	0
		実施面積（ha）	0	0	0
		交付額（千円）	0	0	0
	不耕起播種	実施件数	0	1	1
		実施面積（ha）	0	4	5
		交付額（千円）	0	110	140
長期中干し	実施件数	0	0	0	
	実施面積（ha）	0	0	0	

		交付額（千円）	0	0	0
秋耕		実施件数	0	3	3
		実施面積（ha）	0	23	12
		交付額（千円）	0	182	97

## 2 推進活動の実施件数

推進活動	(参考) R1実績	R2実績	R3実績
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動			
技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	2	6	6
実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	1	1	2
先駆的農業者等による技術指導	2	4	4
自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	2	7	3
ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組	-	3	2
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動			
地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催	6	9	6
土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定	15	7	8
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動			
耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	3	3	2
中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	13	44	41
農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用	-	6	9
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施	1	1	1

## 3 都道府県が設定した要件等 該当なし

## Ⅲ 環境保全効果等の効果

### 1 地球温暖化防止効果

全国共通取組の有機農業・堆肥の施用・カバークロップ・リビングマルチ・草生栽培・不耕起播種・長期中干し・秋耕は、国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価（令和元年8月）において「地球温暖化防止効果が高い」と評価されている。

本県ではこれらの取組（有機農業・堆肥の施用・カバークロップ・不耕起播種・秋耕）の面積は、令和元年度の518haから令和3年度の585haに増加しており、地球温暖化防止に資する取組は拡大している。

なお、新しい科学的知見等を踏まえた各取組の温室効果ガス削減効果を算定するため、令和4年度に農業者の営農実態を調査して国に報告しており、全国の調査結果を踏まえた温室効果ガス削減効果の検討結果が国の中間年評価において示されることとなっている。

#### 【有機農業・堆肥の施用の取組に係る優良事例】

##### 1 取組概要

- ・有機農業の栽培品目は水稲3ha。  
(全栽培面積34ha、有機農業以外は全て特別栽培農産物認証取得)
- ・肥料は牛糞堆肥、もみがら燻炭を混合して11月に施用し、魚かすを5月に施用している。
- ・堆肥は全て地域内から入手している。

##### 2 もみがら燻炭の活用

- ・ケイ酸は水稲を頑丈に育てるために必須の成分であるが、土壌診断の結果、当地域の土壌で不足していることがわかった。
- ・もみからは、ケイ酸を多く含むこと、毎年大量に発生することから、活用を検討した。
- ・そのままでは分解が進まないため、燻炭にして、牛糞や鶏糞と混ぜると高温発酵し、ケイ酸を多く含む水稲栽培に最適な堆肥となる。2015年産で、秋から冬に散布することで、生育が良く、食味値も87~92に上がった。

##### 3 取組の効果

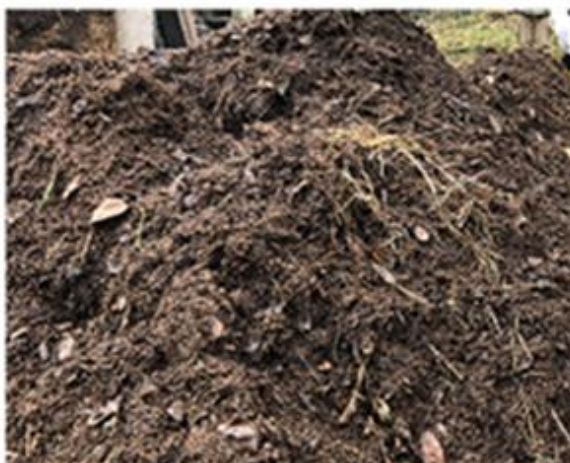
- ・地域から出る牛糞やもみがらを再利用して堆肥化することで、炭素貯留効果の高い有機農業を実践しており、地球温暖化防止効果に寄与している。

##### 4 課題

- ・有機農業は、特別栽培農産物の生産ほ場と比較して、収量は0.5~0.7倍程度だが、販売単価は1.5倍のため、売上は同等であるが、労働時間が2倍かかる。
- ・消費者に対して有機農産物の啓発やPRをしているが、今後の有機農産物に対するニーズについては未知数なところがある。

##### 5 今後について

- ・今の堆肥に、廃棄や焼却をしている落ち葉を混ぜる取組を検討している。



堆肥

## 2 生物多様性保全効果

全国共通取組の有機農業及び冬期湛水管理，総合的病害虫・雑草管理（IPM）の取組は，国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第1期最終評価（令和元年8月）において「生物多様性保全効果が高い」と評価されている。

本県では，有機農業の取組の面積は令和元年度の87haから令和3年度の101haと増加しており，生物多様性保全に資する取組は拡大している。

### 【総合的病害虫・雑草防除（IPM）の取組に係る優良事例】

#### 1 取組概要

- ・水稲34haのうち10ほ場（3ha）
- ・田植え後に，あいがものヒナ約450羽を田に放つ。
- ・収穫時には，全てのあいがもを食肉とし，販売もしている。

#### 2 取組の効果

- ・あいがもが，ウンカなどの害虫や雑草を食べることで，農薬を使用しないIPMを実践することで，生物多様性保全効果に寄与している。

#### 3 課題

- ・あいがもがヒナの頃は，キツネ，カラス，ハヤブサに狙われるため，毎晩，各ほ場に設置している小屋に戻す必要がある。この作業は，慣れている人でないと難しく大変手間がかかるため，労働時間が増加する原因となっている。



あいがも農法

## 3 その他の効果

### 【環境保全型農業に関する情報発信と消費者交流の取組事例】

#### 1 取組概要

- ・ラジオ，テレビ，新聞，SNS，チラシ配布などにより，有機農業やあいがも農法の取組，消費者交流会などに関する情報発信を行っている。
- ・消費者交流会は，春（田植え時）及び秋（収穫時）に実施。春には，田植え，あいがもを田

に放す作業、さつまいもの定植などを行い、秋には稲刈り、さつまいも掘りなどを体験してもらう。

- ・交流会には、広島市、大阪市などから、春には150人、秋には75人程度集まる。(コロナ感染症拡大以前は、春220人、秋140人程度参加していた)

## 2 取組の効果

- ・若い消費者を中心に、有機農業やあいがも農法への理解が高まり、農産物に対して一定の需要が喚起されている。
- ・都市と農村の交流により、地域の活性化につながっている。
- ・消費者から、肥料の脱プラスチック化への要望が出るなど、環境保全への関心が高まっている。



消費者交流会

## IV 事業の評価及び今後の方針

### 1. 事業の評価

県内の取組面積は令和元年度と比較して67ha(13%)増加しており、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動が県内で着実に推進されている。

その中で、令和2年度から全国共通取組となった不耕起播種及び秋耕は令和3年度までにそれぞれ5ha、12haに増加している。令和2年度から交付単価が引き上げられた有機農業は令和2年度まで横ばいであったが令和3年度に101haと前年度から15ha増加した。カバークロップは、交付単価の高さを理由に秋耕から変更した農業者がいたため、令和元年度の14haから令和3年度の34haに大幅に増加している。

また、取組を実施している市町数は、令和元年度の13市町から令和3年度の12市町と微減しており、制度の周知が課題である。

### 2. 今後の方針

- ・アクションプログラムにおける「安全・安心な農林水産物の提供体制の確保」の実現に向けて、推進方針に基づき、引き続き施策を進める。
- ・特に、県内主要品目等の生産に取り組む産地や担い手等を対象に、生産性と収益性の確保を基本としながら、環境負荷の低減に配慮した環境にやさしい農業の拡大を図るとともに、消費者が安心して選択できる安全な農産物の信頼性を確保するための施策を推進する。
- ・有機農業を含めた地球温暖化防止や生物多様性保全効果の高い営農活動を推進するため、環境保全型農業直接支払交付金の活用や「みどりの食料システム法」と有機的に連携して、環境にやさしい農業に取り組む担い手等が、面的にまとまった有機農業の取組や「安心！広島ブランド」特別栽培農産物認証の取得等が進むよう支援する。
- ・環境にやさしい栽培方法により生産される農産物について、直売所や道の駅に加え量販店への販路拡大や学校給食への提供等による消費拡大を地産地消や食育の取組と連携して支援する。